

秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について

◆秋田県水と緑の森づくり税条例附則 4

「知事は、この条例の施行後おおむね五年ごとに、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

- ・ 現計画は、令和 5 年度～令和 9 年度までの 5 箇年計画として策定しており、今年度で 4 年目を迎えている。
- ・ 現計画の方向としては、第 3 期計画までの事業内容を維持しながら、新たな県民ニーズ等に対応するため、被害を拡大させる可能性の高いナラ林の伐採による森林の若返り対策を新たに加えた計画となっている。

【第 5 期 5 箇年計画（以下、次期計画という）について】

（１）策定年度

次期計画は令和 9 年度に策定する。

（２）県民等の意見収集及び検討事項等

次期計画の策定にあたり、次により情報を収集し、現計画の事業効果等を検証するとともに、森林・林業に関する環境の変化などを検討し、計画を策定する。

①県民等の意見徴収方法

- ア 県民等へのアンケート調査
- イ 市町村の意向調査
- ウ 他府県の実態調査
- エ パブリックコメント
- オ 基金運営委員会での協議・検討

②検討事項（現計画策定後の森林・林業に関する環境の変化）

- ア クマ等野生動物の出没の拡大
 - イ 松くい虫被害等の拡大
 - ウ 再造林面積の増加
 - エ 2050 カーボンニュートラルへの対応
- ほか

(3) 次期計画策定のスケジュール（予定）

●令和8年度

7月23日	第1回基金運営委員会 ※次期計画策定のスケジュール等について説明
8月～	県民等アンケート調査、市町村・他府県調査
11月	第2回基金運営委員会 ※市町村・他府県調査結果について共有・方向性の検討
11月～2月	県民等アンケート集計・分析、方向性の検討
3月	第3回基金運営委員会 ※県民等アンケートの調査結果について共有・方向性の検討

●令和9年度

5月	第1回基金運営委員会 ※計画骨子案について意見交換
7月	第2回基金運営委員会 ※計画素案等について意見交換
8月～	関係者を対象とした意見交換会の開催
9月～	県民を対象としたパブリックコメントの募集
10月	第3回基金運営委員会 ※計画（案）について意見交換
12月	定例議会において計画案を説明
3月	第4回基金運営委員会 ※次期計画の説明

●令和10年度

4月～	次期計画スタート
-----	----------

(4) 県民等の意見徴収方法

①県民等へのアンケート調査【委託】

現計画策定後の状況変化に対し、県民がどのように感じているかを把握するため、県民の森づくりに対する意識調査を次のとおり実施する。

●県民

県内に居住する18歳以上の男女1,000人を、選挙人名簿から無作為に抽出し、往復郵送方式で実施。

（誤差率5%、信頼度95%、予想回収率40%として算出）

●県内企業

県内企業800社を抽出し、往復郵送方式で実施。

（誤差率5%、信頼度95%。予想回収率50%として算出）

●事業活用団体等

現計画中（R5～R8）に事業を活用した森林ボランティア団体や学校、保育園等を対象に、往復郵送方式で実施。

●設問（案） ※別添資料あり

- ア 森林が有する機能の重要性について
- イ 秋田県の森林の現状について
- ウ 森づくり税のこれまでの取組について
- エ 森づくり税これからの取組について
- オ 森づくり税の取組に関する要望・ご意見について

②市町村の意向調査【直営】

県内全25市町村の意向調査を実施する。

●設問（案）

- ア 森づくり税事業の実施状況と今後の実施予定について
- イ 森林環境譲与税での事業実施について
- ウ 森づくり税事業の新規事業の要望について
- エ 森づくり税の取組に関する要望・ご意見について

③他府県の実態調査【直営】

独自課税導入の36府県の実態調査を実施する。

●設問（案）

- ア 事業メニューについて
- イ 施設整備（森林公園や木育スペース）の補助率について
- ウ 関係団体への補助金の交付状況について

④ パブリックコメント

⑤ 基金運営委員会での協議・検討

「秋田県水と緑の森づくり税」に関する県民アンケート調査

秋田県では、豊かな森林環境の保全や、県民の皆様が参加する森づくりを支える財源として、平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を導入し、様々な事業を実施しております。

このアンケートは、これまでの取り組みの評価や、今後の新たな課題に対する県民の皆様のご意見をお伺いし、より良い施策運営に反映させるためのものです。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 森づくり税と森林のはたらきの認知度について

問1. あなたは、「秋田県水と緑の森づくり税（県民税課税対象者：年額800円）」について、これまでご存じでしたか。次のうち、あてはまる番号【1つ】に○をつけてください。

- 1 税についても、どのような事業に使われているかも知っていた
- 2 税については知っていたが、どのような事業に使われているかは知らなかった
- 3 税についても、どのような事業に使われているかも知らなかった（今回初めて知った）

問2. 森林には様々なはたらきがありますが、あなたが最も重要だと思うはたらきはどれですか。次のうち、あてはまる番号【1つ】に○をつけてください。

- 1 水源かん養機能（雨水を蓄え、豊かな水を育み、洪水や渇水を防ぐはたらき）
- 2 土砂災害防止機能（木の根や落ち葉などで、土砂崩れや山崩れを防ぐはたらき）
- 3 地球環境保全機能（大気中の二酸化炭素を吸収・貯蔵し、地球温暖化を防止するはたらき）
- 4 快適環境形成機能（強い風を弱めたり、舞い上がる砂・塩分を防ぐなど、気候を緩和するはたらき）
- 5 生物多様性保全機能（様々な動植物のすみかを提供するはたらき）
- 6 保健・レクリエーション機能（森林浴、リフレッシュ、安らぎや学びの場を提供するはたらき）
- 7 文化機能（紅葉や新緑など空間としての美しさを提供するはたらき）
- 8 物質生産機能（家や家具、紙の材料となる木材や、山菜・キノコ等を生産するはたらき）

2. 秋田県の森林について

問3. あなたは、秋田県の森林の現状についてどう思いますか。次のうち、あてはまる番号【1つ】に○をつけてください。

- 1 手入れがよく行き届いている（問4にお進みください）
- 2 手入れがおおむね行き届いている（問4にお進みください）
- 3 手入れがやや不十分である（問4にお進みください）
- 4 手入れが不十分である（問4にお進みください）
- 5 わからない

問4. 問3で3～4を選んだ方にお尋ねします。あなたはどのような点で「手入れが不十分である」と感じていますか。

3. 「森づくり税」を活用した取組について

問5. 森づくり税を活用してこれまで実施している以下の取組について、あなたにとっての「重要度」をそれぞれ評価し、あてはまる番号に○をつけてください。

取組内容		重要度			
		重要である	どちらともいえない	重要でない	わからない
		4	3	2	1
		重要度についてこの中から1つに○印をしてください。			
①	生育の思わしくないスギ林を、広葉樹が混じり合った災害に強い森林へ誘導する取組	4	3	2	1
②	牧場跡地等に広葉樹を植栽し、野生動植物が生活する環境を整備する取組	4	3	2	1
③	クマ等の野生動物出現の抑制のために人間の生活圏にある、やぶ化・過密化した森林を整備する取組	4	3	2	1
④	松くい虫やナラ枯れ被害で枯れた木を、景観向上や安全確保のため処理する取組	4	3	2	1
⑤	美しい広葉樹林を守るためにナラ枯れ被害等を予防する取組	4	3	2	1
⑥	里山林等に散策道や東屋等を設置して気軽に森林とふれあえる公園として整備する取組	4	3	2	1
⑦	公共施設等において、親子で直接木を見て、ふれあえる「木育体験空間」を整備する取組	4	3	2	1
⑧	森林ボランティア団体が取り組む森づくり活動への支援	4	3	2	1
⑨	県民による自主的な森づくり活動の支援	4	3	2	1
⑩	市町村等が行う森づくり活動への支援	4	3	2	1
⑪	児童や生徒を対象とした森づくり体験への支援	4	3	2	1
⑫	自然に親しみ森や木との関わりを学ぶための指導者の育成	4	3	2	1
⑬	森づくりに関する調査研究の実施	4	3	2	1
⑭	イベント等による森づくり活動の普及啓発	4	3	2	1
⑮	山崩れなどの災害を防止するための取組	4	3	2	1
⑯	カーボンニュートラル実現のための木材利用の推進	4	3	2	1
⑰	カーボンニュートラル実現のための森林の若返りの推進	4	3	2	1

問6. 今後、「水と緑の森づくり税」を活用して、新たに取り組むべきだと思うことや、現在の事業への改善要望、森林保全に対するご意見・アイデアを自由にご記入ください。

4. ご回答者様について

問7. お住まいの地域（○をつけてください。）

- 1 鹿角地域（鹿角市、鹿角郡）
- 2 北秋田地域（大館市、北秋田市、北秋田郡）
- 3 山本地域（能代市、山本郡）
- 4 秋田地域（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）
- 5 由利地域（由利本荘市、にかほ市）
- 6 仙北地域（大仙市、仙北市、仙北郡）
- 7 平鹿地域（横手市）
- 8 雄勝地域（湯沢市、雄勝郡）

問8. 性別（○をつけてください。）

男性 女性

問9. 年齢（○をつけてください。）

10 歳代 20 歳代 30 歳代 40 歳代 50 歳代 60 歳以上

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、〇〇月〇〇日（ ）までに郵便ポストへご投函ください。